

No.39 高知県

県番号	地域No.	単価地区名	適用
39	1	安芸1	南部地区 室戸市全域、東洋町全域、奈半利町全域、田野町全域、 安田町全域及び芸西村全域、並びに野根山山頂(△983.4m)から、 北川村平鍋(国道493号と林道久保裏線との合流地点)、馬路村・安 田町の境界線、安芸市大井、安芸市寺内、及び安芸市寺内北西方 向山頂(△966.3m)を経て、香南市境に達する線(ただし境界線は 含まない)より南の安芸市、北川村
	2	安芸2	中部地区 東洋町日増谷より西方向・山道三叉路地点(北川村境)から、県道 54号線の終点、安芸市伊田淵の伊尾木川と横荒川との合流地点、 及び宝蔵峠を経て、香美市境の山頂(△1,293.6m)に達する線(た だし境界線を含まない)より南の1地区を除く安芸市、馬路村、及び北 川村
	3	安芸3	北部地区 安芸1、安芸2地区を除く安芸市、馬路村、及び北川村
	4	中央東1	南部地区 南国市全域、香美市土佐山田町全域、及び香南市夜須町・芸西村 境の山頂(△430.5m)から、香南市香我美町・香美市香北町境の山 頂(△412.9m)に達する線(ただし境界線は含まない)より南の香南 市
	5	中央東2	北部地区 大豊町全域、本山町全域、土佐町全域、大川村全域、並びに中央 東1地区を除く香美市、及び香南市
	6	高知1	南部地区 高知2地区を除く高知市
	7	高知2	北部地区 高知市鏡全域及び高知市土佐山全域
	8	中央西1	南部地区 土佐市全域、日高村全域、及び(旧)伊野町全域
	9	中央西2	中部地区 仁淀川町全域、越知町全域、佐川町全域、及び(旧)吾北村全域
	10	中央西3	北部地区 (旧)本川村全域
	11	須崎1	東部地区 須崎市全域、須崎2地区を除く中土佐町、及び(旧)葉山村全域
	12	須崎2	中部地区 中土佐町大野見全域、(旧)東津野村全域
	13	須崎3	西部地区 禰原町全域
	14	須崎4	南部地区 四万十町全域
	15	幡多1	南部地区 土佐清水市全域
	16	幡多2	中部地区 幡多3地区を除く四万十市、幡多4地区を除く宿毛市、黒潮町全域、 大月町全域、及び三原村全域
	17	幡多3	北部地区 四万十市西土佐全域
	18	幡多4	沖の島地区 宿毛市沖の島全域